

令和4年7月14日

都道府県・政令市
産業廃棄物行政主管課長 殿

公益財団法人 産業廃棄物処理事業振興財団
理事長 加藤 幸男
(公 印 省 略)

令和5年度産業廃棄物処理助成事業の募集について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃から、当財団運営につきまして、種々ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当財団では資源循環型社会システムの効率的な構築のために必要な高度な技術の育成支援及び健全な処理業者の育成支援のための強化策として、産業廃棄物に関する3Rの技術開発、いわゆる廃棄物の発生抑制・減量化技術の開発、循環資源の再利用技術の開発、再生利用技術の開発、環境負荷低減技術の開発、既存の高度技術力を利用した施設整備やその起業化、農林漁業バイオ燃料法及び小型家電リサイクル法による認定研究開発事業に対して助成基金を設けて支援しております。

さらに、今年度からプラスチック資源循環法による認定研究開発事業に対しても、新たに助成対象になりました。

つきましては、別紙のとおり、令和5年度産業廃棄物処理助成事業の募集を行いますので、貴管轄の産業廃棄物処理業者等に対する本事業のご紹介につきまして、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

敬具

募集 令和5年度

産業廃棄物処理助成事業



助成事業とは……………

当財団では、産業廃棄物に関する3Rにつながる環境負荷低減技術の開発、既存の高度技術を利用した施設整備、それらの起業化、バイオ燃料認定研究開発事業及び小型家電リサイクル認定研究開発事業に対して、助成基金を設けて支援しています。

★今回からプラスチック資源循環促進法の「プラスチック資源循環認定研究開発事業」も助成対象になりました。

助成事業の実施期間は 令和5年4月から1年間

事業の種類によっては、2年間継続して申請も可能です。

年間助成額は最高500万円

2年間継続して採用された事業については、合計で最高1,000万円の助成が可能となります。

応募締切日 **令和4年9月30日** 金 当日消印有効

応募先、お問い合わせ先



公益財団法人 **産業廃棄物処理事業振興財団**

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1丁目1番18号ヒューリック虎ノ門ビル10階

TEL : 03-4355-0155 FAX : 03-4355-0156

E-mail : info@sanpainet.or.jp

担当：資源循環企画推進部



さんぱい助成

検索

●応募手続き、応募資格、対象となる事業は当財団ホームページをご参照ください。